

「いしかわエンゼルプラン2025」の実施状況について(概要)

資料1

施策の柱			
	施策の方向性・主な施策の内容	令和7・8年度の主な取組(◎＝R7新規・拡充事業、☆＝R8新規・拡充事業、○＝継続事業)	令和7年度の実績(最新値) ※時点表記のないものはR7年度実績
結 婚	1 結婚を希望する若者の希望をかなえ、安心して家庭を築くための支援の充実		
	(1)結婚を希望する若者への出会いの機会、サポート体制の充実		
	① 県、市町、企業等が一体となった結婚支援の推進 ② 結婚を希望する若者に対する出会いの機会の提供 ③ 出会いの機会などの情報提供や結婚に関する相談体制の充実 ④ 結婚に係る経済的負担の軽減と結婚応援の気運醸成	○「いしかわ結婚支援センター」を拠点とした官民一体となった取組の推進 ・市町や企業と連携して結婚支援を推進 ◎「あいきゅん」「縁結びist」「縁結びイベント」「縁結びマッチング」による出会いの機会の提供 ・「縁結びマッチング」システムの機能強化(AIを活用した性格分析の導入) ○☆ 結婚に関する相談体制の充実や企業の取組促進 ・(R8)従業員の結婚支援に取り組む「いしかわ婚活応援企業」の従業員向けライフプラン講座の開催 ◎「石川しあわせ婚応援パスポート(愛称:婚パス)」の発行や応援情報の発信 ・若者に向けた婚活エピソードなどの結婚応援情報の発信	あいきゅん会員数:5,088人(R7.12)、 県の結婚支援事業による成婚数:79組(R7.4～12)、1,519組(H17～累計) いしかわ婚活応援企業数:329社(R8.2) 特設サイト「石川のふたりのはじまりエピソード」掲載:106点
	(2)若者のライフプランに対する意識の醸成		
	若者のライフプラン支援の充実	○ 高校生、大学生向けライフプランセミナーの開催 ・高校生や大学生を対象に、将来の仕事と合わせて、結婚、妊娠・出産、子育てなど自らのライフプランを具体的に考えることのできる機会を提供	セミナー受講者数:16回(大学等6回、高校10回)、1,299人、13,221人(H26～累計)
妊 娠 ・ 出 産	2 出産の希望がかない、安心して子どもを生み育てるための母子の健康の確保及び増進		
	(1)子どもを持つことを希望する方への支援		
	① プレコンセプションケアの取組推進 ② 不妊相談から治療まで切れ目のない支援の実施	○ いしかわプレ妊活健診の実施 ・妊娠に対する正しい知識を学び、健診と、その結果に応じた健康教育をセットで提供 ☆ プレコンセプションケアに関する相談窓口の設置 ・県保健福祉センターにプレコンセプションケアに関する相談窓口を設置し、相談体制を拡充 ○ 不妊治療に対する支援の充実 ・石川県不妊相談センターによる相談対応 ・保険適用外の先進医療に係る費用の7割を助成 ・不育症の検査及びがん患者等の妊娠性温存療法についても助成	いしかわプレ妊活健診への助成:391組(R7.3～10) 電話、メール、面接による相談対応件数:150件(R7.4～R8.1)、 先進医療への助成:396件(R7.4～11)、妊娠性温存療法等への助成:14件(R7.4～R8.2)
	(2)妊娠から出産・育児に至る一貫した母子保健対策の充実		
	① 妊娠から子育てまでの切れ目のない包括的な支援体制の充実 ② 子どもの疾病の早期発見	○ 不安や育児上の困難を抱える妊婦への助産師による支援 ・妊娠への不安や育児に対する困難を抱えることが多い若年、多胎等の妊婦に対し助産師を派遣 ・「いしかわ妊娠相談ダイヤル」の充実(電話・メールに加え、SNSを活用した相談の実施) ○「いしかわ妊娠・出産サポートセンター」による里帰り出産をする妊婦への支援 ・県外からの里帰り出産に対し、助産師による訪問等のプッシュ型相談支援の実施、里帰り出産に関する相談窓口の設置 ◎ 先天性代謝異常等早期発見検査の実施 ・先天性代謝異常等を早期に発見する新生児へのマススクリーニング検査の実施を推進	助産師による訪問:112件(R6)、電話・メールでの相談:54件(R6)、SNSでの相談:168件(R6) 妊娠11週以下での妊娠の届出率:97.0%(R6)、産後ケア事業の利用率:6.8%(R6) 訪問・電話・メール等による対応件数:52件(R6)、相談件数:16件(R6) 令和7年度から、公費負担対象疾患を2疾患追加し、22疾患に助成
妊 娠 ・ 出 産	(3)周産期・小児医療体制の充実		
	周産期医療体制の充実	○ 県立中央病院の総合母子医療センターにおける医療の提供 ・ハイリスク妊産婦や高度医療が必要な新生児への医療の提供	母体・胎児集中治療室:延べ1,755人(R6)、新生児集中治療室:延べ3,790人(R6)、 各々の後方病床含め、母子合わせて:延べ11,773人(R6)、病床利用率70.1%(R6)

「いしかわエンゼルプラン2025」の実施状況について(概 要)

資料1

施策の柱

施策の方向性・主な施策の内容	令和7・8年度の主な取組(◎＝R7新規・拡充事業、☆＝R8新規・拡充事業、○＝継続事業)	令和7年度の実績(最新値) ※時点表記のないものはR7年度実績
----------------	--	---------------------------------

3 全ての子育て家庭が安心して子どもを育てることのできる環境の整備

子育て①

(1)全ての子育て家庭への支援		
① 在宅育児家庭の支援	○ マイ保育園登録制度の周知強化 ・妊娠時から概ね3歳未満の子どものいる子育て家庭が身近な保育所や認定こども園をマイ保育園として登録 ・育児相談、一時預かり、園開放、子育て支援プランの作成などの支援を実施	マイ保育園登録率:65.1%(R6)、子育て支援プランの作成:1,554件(R6)、子育て支援コーディネーターの養成:83人、2,127人(H18～累計)
② 家庭内における男性の子育てや家事の参加促進	○ 夫婦が協力して子育てを行う「共育て」の推進 ・「育児・家事シェアシート」の普及啓発	父親の育児・家事の頻度(週3日以上割合):46.4%(R6)
(2)質の高い幼児教育・保育サービスと放課後対策の充実		
① 幼児教育・保育サービスの質の向上	○ 資質向上に向けた研修の実施 ・福祉総合研修センターにおける幼児教育・保育に関する研修の実施(保育士等キャリアアップ研修含む) ・「いしかわ保育・教育研修研究会」において構築した保育教諭の研修体系に基づく研修の実施	福祉総合研修センター研修受講者数:延べ4,534人(R6)、保育教諭の研修体系に基づく研修受講者数:1,819人(R6)、いしかわ保育・教育アドバイザー派遣施設数:24施設(R3～累計)
② 幼児教育・保育人材の確保のための取組推進	◎☆ 保育人材確保の推進 ・学生等向け説明会の開催や、中高生向け保育の魅力発信イベントの開催及び施設の紹介を行う特設サイトの作成等 ・再就職準備金の貸与による潜在保育士の就業促進 ・(R8)「福サポいしかわ」の保育部門を「保育士・保育所支援センター(仮称)」としてマッチング体制強化	学生向け説明会参加者数:402人、福サポいしかわの支援による就職者数:33人(R7.4～R8.1)、再就職準備金の貸与:47人(R7.4～R8.2)
③ 放課後児童クラブの質の向上	○ 放課後児童クラブの整備推進、支援員等研修の充実 ・施設整備等への支援、放課後児童クラブ支援員の資格取得・資質向上研修の実施	登録児童数:17,015人、支援員等研修受講者数:28回、1,674人
(3)経済的支援の充実		
① 乳幼児等を対象とした医療費の助成	○ 乳幼児医療費助成制度の拡充 ・R5年度より 通院の対象年齢を入院と同じ「就学前」まで引き上げ、所得制限を撤廃 ⇒ 県制度の拡充により軽減された財源を活用し、19市町において住民ニーズに応じた新たな子育て支援策の実施	
② 多子世帯の経済的負担の軽減	○ 幼児教育・保育の無償化 ・保育所、認定こども園、幼稚園等を利用する3～5歳児の子ども、住民非課税世帯の0～2歳児の子どもの保育料を無料化 ○ 多子世帯の保育料等の負担軽減 ・幼児教育・保育の無償化の対象となっていない0～2歳児の保育料のうち、年収360万円未満の世帯の第2子、年収640万円未満の世帯の第3子以降の保育料を無料化 ・放課後児童クラブについて、年収360万円未満の世帯の第2子以降の利用料を無料化	幼児教育・保育の無償化(R1～、19市町の民間保育所等278か所が対象(R6)) 第3子以降の利用料を無料化(H28～)、第2子を利用料を無料化(H29～) 保育料無料化対象者数:第2子 761人、第3子以降 1,373人(R6) 放課後児童クラブ利用料無料化申請者数:675人
③ 「プレミアム・パスポート」の発行による全ての子育て世帯の応援	◎ プレミアム・パスポート事業の推進 ・経済的支援や社会全体で子育てを応援する気運の醸成に向けたプレミアム・パスポートの全ての子育て世帯への拡大(R7.11.16～)	協賛店舗数:3,040店舗(R8.1)、交付世帯数:59,512世帯(R8.1、うち1子9,964世帯)
(4)子育て支援のネットワークづくりと気運の醸成		
「子育て支援メッセいしかわ」の開催を通じた子育て支援の気運醸成	○ 「子育て支援メッセいしかわ」の開催 ・子育てを支援する企業や団体が子育てに役立つ情報や体験を提供するイベントを開催	R7.11.16、来場者数:10,000人
(5)子育てを支援する生活環境等の整備		
「赤ちゃんの駅」の登録・普及の推進	○ 「赤ちゃんの駅」の登録・普及の推進 ・乳幼児を連れて安心して外出できるよう、授乳やおむつ替えなどで利用できる施設の登録を実施	登録数:365施設(R8.1)

4 子どもの生きる力を育む教育の充実と環境の整備

子育て②

(1)次代の社会を担う子どもの育成		
① 乳幼児等との触れ合い体験ができる機会の提供	○ 高校生による乳幼児との触れ合い育児体験 ・高校生と乳幼児とのふれあい育児体験「親子交流授業」の実施	参加生徒数:22校、3,278人(R7.4～R.8.1)、23,640人(H27～累計)
② 学校や家庭・地域における男女共同参画の理解促進	○ 若い世代を対象とした男女共同参画の理解促進 ・大学生を対象とした男女共同参画に関するワークショップの開催 ・中高生を対象とした啓発ツール、小学生を対象とした男女共同参画啓発副読本の作成・配布	大学生向けワークショップ:2回、中高生向け啓発ツールの配布、小学生向け副読本の作成・配布(県内全小学5年生)

「いしかわエンゼルプラン2025」の実施状況について(概要)

資料1

施策の柱			
施策の方向性・主な施策の内容		令和7・8年度の主な取組(◎＝R7新規・拡充事業、☆＝R8新規・拡充事業、○＝継続事業)	令和7年度の実績(最新値) ※時点表記のないものはR7年度実績
子育て②	(2)子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備		
	① 児童生徒や保護者のニーズに対応した学校づくりの推進	○ 「いしかわ学びの指針12か条」を踏まえた授業実践や取組の推進 ・「学びの12か条＋(プラス)」に基づき、学力向上プログラムを推進、学力向上フォーラムを開催	学力向上フォーラムの開催(R7.10.10)
	② 生徒指導体制やカウンセリングの充実	◎ 遠隔授業のモデル実施 教員が不足する科目において、学校間での授業配信による遠隔授業を試行的に実施	奥能登の県立高校(4校)で試行的に実施
	③ 体験活動を通じた豊かな心の育成	○ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置 ・児童生徒へのカウンセリング、保護者・教職員に対する助言・援助等を行うスクールカウンセラーの配置 ・社会福祉等の専門的な知識及び経験・技術を有するスクールソーシャルワーカーの配置	小学校191校、中学校80校、義務教育学校4校、高校43校、特別支援学校2校、やすらぎ教室7教室にスクールカウンセラー配置(県内全校)、生徒指導サポーター(警官・教員OB等)18名、生徒支援アドバイザー(社会福祉士等)17名配置
	④ 子どもの運動習慣の動機づけ	○ 「いしかわ子ども自然学校」による子どもの自然体験活動の推進 ・民間団体等と協働し、県土全域を対象に多彩な自然体験プログラムを提供	個人参加型プログラム:157プログラム、参加者:4,199人(R6)
		○ 「体力アップ1校1プラン」や「スポチャレいしかわ」による児童生徒の体力向上 ・「体力アップ1校1プラン」の実践 ・学校のクラス単位で記録にチャレンジする「スポチャレいしかわ」による児童生徒の体力向上	体力アップ1校1プラン:小中高321校実施、スポチャレいしかわ登録クラス数:90.2%
	(3)家庭や地域の教育力の向上		
	① 親学びの支援	○ 親学び支援の充実 ・新小中学1年生の保護者を対象に親学び冊子を配付、小中学校での親学び講座の開催	親学び講座「肝心かなめの1年生塾」の開催:公立小中学校全校
	② 子どもが本・文化・スポーツに親しむ機会の充実	○ 子どものための音楽文化の推進 ・子どもや親子連れを対象とした初心者向けコンサートの開催	R8.3.31開催予定
	(4)子どもの健全育成		
	① 「いしかわ子ども交流センター」での多様な支援活動の実施	○ 「いしかわ子ども交流センター」での多様な支援活動の実施 ・「いしかわ子ども交流センター」を拠点として、子どもの健全育成、子育て支援、若者の自立支援、子どもの権利擁護等の活動を実施	利用者数:本館79,606人、小松館30,743人、七尾館11,076人(R7.4～R8.2)
	② 非行防止、非行少年の立ち直り支援	○ 非行防止教室の開催、非行少年の立ち直り支援 ・小学校低学年、高学年、中学生を対象とした少年非行防止教室「ピュアキッズスクール」の開催	小学校低学年:93校・5,145人、小学校高学年:96校・5,530人、中学校:30校・3,791人(R8.1)
	③ 子どものインターネット等の適正利用の推進	○ インターネットの適正な利用とその危険性に関する指導、啓発の実施 ・県内の小・中、特別支援学校の保護者向け啓発パンフレット、高校生の保護者向けチラシの配付 ・家庭でのインターネット利用についてのルール作りの参考となる動画の配信	パンフレット配布対象:小・中、特別支援学校の全保護者 チラシ配布対象:高等学校の全保護者
	(5)学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実		
	子どもの心のケアネットワーク体制の推進	○ 子どもの心のケアネットワーク体制の推進 ・子どもの心の問題に、医療・保健・教育・福祉の関係者の連携のもと支援を推進 ・「子どものこころ専門医」を養成するための寄附講座の設置、支援者等を対象とした「子どものこころの勉強会」の開催	子どものこころの勉強会参加者数:94人(R8.1)
	(6)食育の推進		
	① 家庭・学校・認定こども園等における食育の推進	○ ☆ いしかわ食育推進計画の推進 ・小学生向けデジタル版食育ブックの作成 ・大学生による高校生向け出前講座 等 ・(R8)第5次いしかわ食育推進計画の策定	高校生向け出前講座:15校、1,400人
	② 地域の自発的な食育推進活動の促進	○ 地域における食育推進活動の促進に向けた地域版食育推進計画の認定 ・関係団体が連携して取り組む地域版食育推進計画の策定と、計画に基づく取組を促進	認定数:2件(R7)、145件(H19～累計)
	(7)子どもの安全の確保		
	① 幼児等に対する交通安全教室の実施	○ 幼児等に対する交通安全教室の開催、交通安全指導者の養成 ・幼児交通安全教室の開催 ・幼児交通安全指導者養成研修会の実施	幼児交通安全教室:113回(見込)、参加者数:6,530人(見込)、指導者養成研修会:3回(見込)、参加者数:46人(見込)
	② 地域全体で子どもを犯罪等から守るための活動の推進	○ 防犯まちづくりの推進 ・地域安全マップづくりに必要な知識習得のための防犯ボランティア研修の開催	防犯ボランティアステップアップ研修:2回(予定)
	③ 子ども・若者の性被害の防止	○ 若年層に対する性暴力の啓発 ・啓発リーフレットの配布、中高生・大学生向け出前講座の実施	出前講座参加人数:19講座、3,978人

施策の柱

施策の方向性・主な施策の内容	令和7・8年度の主な取組(◎＝R7新規・拡充事業、☆＝R8新規・拡充事業、○＝継続事業)	令和7年度の実績(最新値) ※時点表記のないものはR7年度実績
----------------	--	---------------------------------

5 社会的な支援の必要性が高い子どもや家庭に対するきめ細かな支援の充実

子育て ③	(1)児童虐待防止対策の充実		こども家庭センター設置市町数:18市町
	虐待の未然防止、早期発見・早期対応	○ オレンジリボンキャンペーンによる児童虐待防止に関する意識啓発 ・街頭キャンペーンの実施、子育て講座・座談会の実施等 ○ 児童相談所の体制強化 ・石川県中央児童相談所等検討WGにおける新たな建物整備に係る検討 ○ 連携強化のための職種横断の実践研修等の実施 ・虐待を発見しやすい立場にある保育士や教員、医療、市町関係者を対象とした研修の実施	街頭キャンペーン(R7.11.1・3・8)、子育て座談会の実施(11月)等 石川県中央児童相談所等検討WGにおける新たな建物整備に係る検討 参加者数:129人(県内2か所)
	(2)社会的養護体制の充実		
	① 社会的養護を必要とする子どもの権利擁護の推進	◎ 子どもの意見表明等の支援 ・児童相談所や関係者から独立した立場にある支援員(社会福祉士、保育士、心理士、有識者、保健師等)の派遣等	意見表明等支援員:17人 一時保護児童への意見表明等支援員の派遣率:82.9%(R8.1)
	② 一時保護施設における環境改善	○ 中央児童相談所の建替え ・子どものプライバシー確保や権利擁護を十分考慮した家庭的であたたかみのある環境整備に向け基本設計に着手	
	③ 家庭養護の推進	○ 里親等委託の推進に向けた取組の促進 ・里親として必要な基礎知識や技術の習得を行うとともに、その素質の向上を図るための養育里親研修の実施	研修参加者数:1回、82人
	④ 児童養護施設等における養育ケア体制の質の向上支援	○ 職員の対応力向上のための研修参加への支援 ・より専門性の高い支援を行うため、児童養護施設職員等を対象に、資質向上のための研修の実施	R8.3.19実施予定
	(3)ひとり親家庭等の自立支援の推進		
	① ひとり親家庭等の就業サポート	○ ひとり親家庭の就業支援 ・就業相談、就業支援講習会の開催 ・就業情報の提供(就業情報誌の作成) ・地域生活支援の実施(法律相談等の専門家による特別相談の実施)	就業相談件数:153件、講習会受講者数:42人、提供情報:158件、特別相談件数:41件(R7.4～R8.2)、母子家庭の母の常用雇用率:65.3%(R6)
	② ひとり親家庭等に対する経済的支援や子育て・生活支援	○ 修学資金、就学支度資金等の貸付(母子父子寡婦福祉資金貸付金) ・ひとり親家庭及び寡婦に対し、母子父子寡婦福祉資金を貸付	貸付件数:709件(R7.4～R8.2)
	③ 養育費や親子面会交流に関する取り決めについての相談支援	○ 離婚後の子どもの養育に関する支援 ・養育費専門の相談員による別れた配偶者等からの養育費支払義務の履行に関する相談対応	相談件数:554件(R7.4～R8.1)
	(4)障害児等への支援の充実		
	① 障害のある子どものニーズに応じた指導や支援	○ 子ども一人ひとりのニーズに応じた指導や支援 ・障害児の受け入れに対して保育士を加配する保育所等への支援 ・医療的ケア児の受け入れ保育所等の看護師配置への支援 ・生徒の就労意欲・技術の向上・定着を目指す「いしかわ版特別支援学校技能検定」の実施	障害児を受け入れる保育所等への支援:10市町107施設(R6)、医療的ケア児を受け入れる保育所等への支援:5市町9施設(R6) 技能検定認定大会の開催(R7.8.21)
	② 発達障害児への支援	○ 発達障害児への支援 ・発達障害支援センター等による相談支援 ・地域の小中学校等への特別支援学校専門相談員等の派遣	発達障害支援センターにおける相談支援:12,362件(R6) 派遣回数:1,811回(R6)
	(5)子どもの貧困の解消に向けた対策の推進		
	県内全域での子ども食堂の開設の促進	○ 子ども食堂への支援 ・開設費用への助成、開設・運営のノウハウを伝授するアドバイザーの派遣	開設費用助成件数:1件、アドバイザーの派遣:5件(R7.4～R8.2)
	(6)ヤングケアラーへの支援体制の整備		
	① ヤングケアラーの周知啓発の促進	○ ヤングケアラーの認知度向上 ・特設WEBサイトや子どもでも理解しやすいショート動画等を用いた周知啓発	
	② ヤングケアラーとその保護者への支援体制の整備	◎ ヤングケアラーに対する支援の実施 ・ヤングケアラー本人に対するピアサポートとキャリア相談支援の実施、保護者等の心理的ケアを行うカウンセラーの配置	ピアサポート相談者数:60人、保護者カウンセラー相談対応件数:152件(R7.4～9)
	(7)ひきこもりの支援		
	① ひきこもりの専門的な相談窓口の設置	○ 「ひきこもり地域支援センター」での相談対応 ・ひきこもりの専門的な相談窓口を県内三か所(金沢・加賀・能登)に設置	個別相談:延べ1, 249件(R7.4～12)
	② ひきこもり状態にある方やその家族等への支援の充実	○ 当事者グループ活動や家族教室の開催 ・当事者同士が交流できる活動やひきこもりのお子さんを持つご家族を対象とした勉強会の開催	当事者グループ活動等参加者数:延べ241人(R7.4～12)、家族教室参加者数:16回、延べ119人(R7.4～12)

「いしかわエンゼルプラン2025」の実施状況について(概 要)

資料1

施策の柱			
	施策の方向性・主な施策の内容	令和7・8年度の主な取組(◎＝R7新規・拡充事業、☆＝R8新規・拡充事業、○＝継続事業)	令和7年度の取組実績(最新値) ※時点表記のないものはR7年度実績
6 仕事と生活の調和(ワークライフバランス)の推進			
働 き 方	(1)企業におけるワークライフバランスの取組促進		
	① 一般事業主行動計画の策定支援	◎☆ 一般事業主行動計画の策定促進 ・従業員21人以上49人以下の企業の計画策定の義務化(R8.4～)	従業員21人以上49人以下の企業の行動計画策定率:48.6%(R8.1)
	② 企業におけるワークライフバランスの取組の質の向上支援	○ 男性育児休業取得促進セミナーの開催 ・企業における育児取得のメリット、企業の取組事例などを紹介するセミナーを開催 ○ 積極的に取り組む企業の表彰 ・一般事業主行動計画の内容を公表する「ワークライフバランス企業」のうち、特に優れた取組を行う企業を表彰 ○ 女性活躍・企業成長プロジェクトの推進 ・企業の女性活躍推進の取組を加速させるため、女性管理職登用のノウハウを学ぶ、企業向け連続講座の開催 ・女性管理職同士のネットワーク構築とロールモデル発信のための女性管理職向け交流研修会の開催	男性の育児休業取得率:47.1%(R7年調査) ワークライフバランス表彰企業数:15社、143社(H17～累計) 「いしかわ女性輝くダイバーシティ企業塾」修了企業:16社 「輝く女性リーダー交流研修会」参加者数:60人
	(2)県民のワークライフバランス実現に向けた普及啓発・取組支援		
	① 育児休業からの復帰とその後の就業継続の支援	○ 育児復帰支援セミナーの開催 ・育児休業中の労働者を対象とした職場復帰セミナーの開催	育休からの職場復帰セミナー参加者数:1回、20人
	② 子育てをしながら働くことを希望する女性への就業支援	○ 女性を対象としたマッチング交流会、インターンシップ機会の提供 ・マッチング交流会やインターンシップを通じて人材の掘り起こしを実施	就職者数:9人(R7.12)
7 子ども・若者が権利の主体であることを社会全体で共有			
子 ど も の 権 利 擁 護	(1)子ども・若者の意見表明機会の確保、意見の施策への反映を検討		
	安心して意見を述べるができる場や機会の創出	◎「子ども・若者意見箱」の設置 ・子どもや若者が随時意見を投稿できるフォームを県ホームページに設置(R7.6.6～) ◎「いしかわ子どもの権利基本条例」の制定(R7.12.24公布・施行) ・子どもの権利に関するウェブアンケートの実施、公聴会及び小学生との意見交換会の開催、SNS等による情報発信	意見投稿数:58件(R8.2) アンケート回答数:5,851人(R7.9.10～11.30) R7.11.2公聴会:県民11人(中高生6人、大人5人)参加 ※県子ども政策審議会と共催 R7.8.23小学生との意見交換会:小学生8人参加
	(2)子どもの権利に関する理解促進		
	こども基本法や子どもの権利に関する理解促進	◎☆ 条例制定を契機とした子どもの権利の理解促進 ・県広報誌等での周知、条例の解説書・リーフレットの作成・配布 ・(R8)県民向けシンポジウムの開催、啓発動画の作成・発信	
令和6年能登半島地震・奥能登豪雨からの復旧・復興			
	創造的復興プラン等に掲げられた主な子ども関連施策の着実な実行		
	① 教訓を踏まえた災害に強い地域づくり	○ 福祉施設(高齢者・障害児・児童等)の復旧 ・被災した認定こども園、放課後児童クラブ、児童館、障害児施設等の早期復旧等を財政面や人材確保なども含めて支援	協議書提出施設数:認定こども園等72施設、放課後児童クラブ・児童館26施設、児童福祉施設等5施設 等
	② 誰もが安全・安心に暮らし、学ぶことができる環境・地域づくり	◎☆ 被災した子どもの居場所づくり支援 ・市町や民間支援団体あとの連携強化に向けたネットワーク会議の開催 ・(R8)会議開催のほか、複数の団体が協働で行う活動への支援 ○ 保育所等への巡回支援による心のケア ・専門職巡回による職員のメンタルヘルスケアおよび子どもの心のケア支援	参加団体:3回、延べ62団体 訪問施設数:25施設、訪問延べ回数:64件、延べ面接人数:194人(R7.4～9)